

2026 年 2 月 24 日

「就職活動中のハラスメント防止に関する基本方針」

大分合同新聞社

1. 宣言(メッセージ)

当社は、すべての応募者及びインターンシップ生等が自らの能力を最大限に発揮し、納得感のあるキャリア選択ができるよう、公平・公正な採用活動を行います。その一環として、選考過程におけるあらゆるハラスメントを許容せず、応募者の尊厳を守ることを宣言します。

2. 禁止する行為の定義

以下のような、相手の意に反する言動や不利益を与える行為を禁止しています。

- ・ **セクシュアルハラスメント**: 性的な冗談、食事やデートへの執拗な誘い、不必要な身体への接触、性別に基づく偏見を押し付ける発言。
- ・ **パワーハラスメント**: 高圧的な言動、威圧的な質問(圧迫面接)、人格を否定するような発言、内定を条件に他社への就職活動を終了するよう強要する行為(オワハラ)。
- ・ **ジェンダー・属性に関する差別**: 結婚や出産の予定、家庭環境、宗教、支持政党など、業務遂行能力に無関係なプライベートに関する質問。

3. 対象となる場面

面接(対面・オンライン)だけでなく、説明会、インターンシップ、OB・OG 訪問、懇親会、SNS 上でのやり取りなど、採用活動に関わるすべての接点を対象とします。

4. 相談窓口の設置

万一、選考過程で不快に感じる言動や不適切な対応があった場合に備え、専用の相談窓口を設置しています。

- ・ **相談先**: 大分合同新聞社 採用ハラスメント相談窓口(人事・総務部内)
- ・ **連絡先**: [saiyou2027@oita-press.co.jp]
- ・ **対応の約束**: * 相談者のプライバシーは厳守します。
 - 相談したことによって、**選考結果に不利な影響を与えることは一切ありません。**
 - 事実確認後、速やかに適切な措置を講じます。